

平成 24 年度

施設評価調書

施設の名称……柿崎保育所

所管担当課……教育委員会学校教育課

平成 24 年 7 月

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立柿崎保育所

番号 56

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育する。					
運営事業名	H22 年値	H23 年目標値	H23 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
地域保育所管理運営事業	34 人	50 人	33 人	97.1%	66.0%	C
設置目的に対する総合評価						
目的達成度の評価基準	目標値…定員。 実績値…入所者数。 評価…A＝目標達成率 90%以上、B＝同 70%以上、C＝同 50%以上、D＝同 30%以上、E＝同 30%未満。					

2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身発達を図ることを目的とする児童福祉施設（へき地保育所）を、管理運営するもの。 地域に密着しており、地域保護者からの期待は高い。しかし、施設は老朽化が進んでおり、耐震化するためには大規模修繕を要する。また、目標達成率においては市内の保育所全体として低下が見られる。
上記の原因	少子化の進行による就学前児童数の減少。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	上記の原因のほか、雇用・生活スタイルの多様化による保育ニーズの変化、財政の圧迫や保育所の老朽化等の問題にも総合的に対応するため、平成 26 年度を目標とした下田市幼稚園・保育所再編整備計画を策定。 再編計画上、老朽化の進行状況等を踏まえ、平成 25 年度末で廃止することとなっている。		
H24 年度運営事業と目標値	運営事業名	H24 年度目標値	備考
	地域保育所管理運営事業	50 人	

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				

平成 24 年度

施設名 (愛称名)	下田市立柿崎保育所
-----------	-----------

番号	56
----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H22 年度値	H23 年目標値	H23 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	34	50	33	97.1%	66.0%
	B 年間経費 (除く収入)	25,245,511	26,587,873	27,169,914	107.6%	97.9%
	B/A	742,515	531,757	823,331	110.9%	64.6%
②光熱水費		294,138	332,400	285,121	96.9%	116.6%
③消耗品費		356,711	326,967	348,353	97.7%	93.9%
効率性指標の考え方等		A…平均入所者数。 年間経費…人件費は総額を職員数で按分し、その他経費は各施設経費の積み上げ+共通経費の園児数での按分とした。				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	利用者単位当たりの経費が他の市内保育所の中で最も低いことから、効率性は良いと言える。
----------------	--

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	市内の幼稚園・保育所を集約する再編計画により、市全体としての効率性の向上を図る。 再編計画により、平成 25 年度末での廃止が決定されている。		
H23 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	634,287	
	②光熱水費	333,000	
	③消耗品費	358,478	

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
①利用単位 当たり 経費	目標値				
	A実績値				
	B実績値				
	B/A				
	対前年比				
	目標達成率				
②光熱水費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				
③消耗品費	目標値				
	実績値				
	対前年比				
	目標達成率				

平成 24 年度

施設名（愛称名）	下田市立柿崎保育所
----------	-----------

番号	56
----	----

4 その他の指標

	区 分	説 明	単 位	H21 年度	H22 年度	H23 年度
受益者負担 の適正性	① 有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分の 年間経費	円	29,798,435	25,245,511	27,169,914
	② 受益者負担 額	施設の本来の目的による使 用料等の年間総額	円	3,763,200	3,949,400	3,871,000
	③ 受益者負担 比率	②÷①	%	12.6	15.6	14.2
	④ 補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を徴 収したと仮定した場合の受 益者負担額	円	3,763,200	3,949,400	3,871,000
	⑤ 補正受益者 負担比率	④÷①	%	—	—	—

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度(予算)
	人口 (4 月 1 日 : 人)	25,549	25,224	24,881	24,515
	人口 1 人あ たり (円/人)	運営経費 (収入除く)	950	772	871
	年間総経費	953	774	873	1,027

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立柿崎保育所

番号 56

利用者満足度調査

実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	調査の方法	アンケート	H22 年度調査数	13 件
○貸館利用者向け					
1 調査結果					
設問	回答種類			H22 年度回答数	
現在通園している園で不満や不安を感じていることはなんですか？（2つまで）	①園児の減少	⑥保育や教育のプログラム	① 2	⑥ 0	
	②耐震など施設の安全性	⑦遊具や備品等の内容	② 8	⑦ 2	
	③設備の老朽化	⑧交通環境（駐車場等）	③ 7	⑧ 2	
	④預かり時間（朝夕）	⑨不満はない	④ 0	⑨ 1	
	⑤職員の資質や能力	⑩その他	⑤ 0	⑩ 0	
現在通園している園の良さはなんですか？（2つまで）	①通園が便利	⑥先生とのつながり	① 11	⑥ 2	
	②地域の子どもが集まる	⑦預かり時間	② 6	⑦ 0	
	③園児の人数が適当	⑧保育や教育のプログラム	③ 2	⑧ 0	
	④施設が良い	⑨その他	④ 1	⑨ 0	
	⑤地域とのつながり		⑤ 3		
施設再編を進めるにあたり、特に重点的に取り組む必要があると思うことは何ですか？（3つまで）	①安全な施設	⑧職員の資質の向上	① 9	⑧ 2	
	②施設や設備の充実	⑨異年齢児間による交流	② 6	⑨ 2	
	③保育メニューの充実	⑩地域との交流機会等の提供	③ 1	⑩ 0	
	④教育プログラムの充実	⑪通園手段（バス等）の確保	④ 0	⑪ 2	
	⑤預かり時間（曜日）の拡充	⑫子育て支援事業の拡充	⑤ 5	⑫ 2	
	⑥保育と幼児教育の両立	⑬民営化の推進	⑥ 4	⑬ 0	
	⑦適正な入所児童数	⑭その他	⑦ 1	⑭ 1	
※今年度寄せられたクレーム等					
2 調査結果から読み取れること					
地域密着型の園であるため、地域からの通園の利便性や、地域の子どもが集まることに満足する声が多い。しかし、耐震性など施設の老朽化に対する不安が多く、今後の再編計画にも、安全な施設を求める意見が多い。					
3 次年度以降への改善点					
再編計画により、新園設立時での廃止が決定されているが、廃止までの間の入所者が少しでも安心した園生活を送れるよう、最低限の施設・設備修繕を行っていく必要がある。					

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
22	太鼓橋	—	予定なし	
24	いも畑柵	—	24 年度修繕	
※今後想定される維持管理事項				

管理運営上のその他評価項目

<p>当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性</p>	<p>児童福祉法第 39 条による保育の実施を目的としたへき地保育所であり、設置目的にあった利用がされている。しかし、少子化が進行する中での施設の老朽化、耐震の状況等を考慮し、再編計画により平成 25 年度末での廃止が決定されている。 安全面から設置目的の変更も困難であると考えられるが、土地・建物とも区の所有であるため、保育所廃止後の利活用については区との協議が必要となる。</p>
<p>民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性</p>	<p>保育所の民営化については、市町村、社会福祉法人の他、NPO 法人や学校福祉法人、企業等の参入が可能となった。このため、適正な運営能力を備えた民間事業者の参入は可能であると捉えているが、現行の保育サービス水準の確保や現状の民間事業者の状況を考慮すると、近々の地域・民間への譲渡は考えにくい。また、敷地全体が区有地であり、老朽化がひどいことから、地域や民間への譲渡は困難である。 保育とは公共性の高いサービスであることから、実施主体としての行政関与は妥当である。</p>
<p>施設の管理運営と経費の妥当性</p>	<p>保育所運営費（民間保育所経費）と比較して、施設の管理運営経費は多いが、その主な理由は人件費である。しかし、施設の性質上、再編計画で廃止となるまでは、市が公的な責任による運営を行うべきだと考える。</p>
<p>施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性</p>	<p>児童福祉法第 56 条第 3 項において、保育の実施に要する保育費用を支弁した市町村長の長は、本人またはその扶養義務者から、家計に与える影響を考慮して保育の実施にかかる児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる旨と定められている。 保育料の設定については、国で定める徴収基準額を基に、給食費相当分を除いた一律 9,800 円を徴収している。</p>
<p>その他の管理運営上の課題</p>	<p>再編計画により平成 25 年度末での廃止が決定されているため、残りの運営年数を踏まえた管理運営を行っていく必要がある。</p>
<p>【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等</p>	

平成 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項

平成 24 年度

施設名 (愛称名) 下田市立柿崎保育所

番号 56

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立柿崎保育所		2 担当課 担当係	学校教育課 こども育成係					
3 所在地	下田市柿崎 23 番 3 号		4 設置年月	昭和 44 年 2 月 日					
5 総合計画の 位置付け	IV 安心と安全づくり		ともに生きる福祉のまちづくり		児童福祉				
	施設体系		保育サービスの充実		保育システムの多様化・弾力化の推進				
	主要事業		保育所整備事業		保育所の施設・設備の充実				
6 設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける（働いていたり、病気などの理由により）乳児又は幼児を保育する。								
7 設置根拠	下田市立保育所条例								
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積（区有地） 1,117.00 m ² （うち借地 1,117.00 m ² ） 建物（木造） 222.31 m ² （平成 11 年増築 31.4 m ² ）						
	施設概要		地域保育所（認可外保育施設） 定員 50 人						
	実施事業の概要		保育所における保育（24.4.1） 0 歳児 0 人 1 歳児 0 人 2 歳児 11 人 3 歳児 9 人 4 歳児 6 人 5 歳児 11 人 合計 37 人						
	料金体系		料金区分	下田市地域保育所保育料徴収要綱による					
			主な料金	平成 18 年度より一律月額 9,800 円（給食無） （平成 17 年度：8,200 円/月）					
				種別	単位	昼	夜	昼夜	備考
	減免内容		第5条 災害、その他特別の事由により市長が止むを得ないと認めるときは、扶養義務者の申請により第2条に定める保育料の全部または一部を減免することができる。						
		利用料金制度	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
施設運営方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 → 指定管理者 <input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容							
直接従事職員		下田市職員数 平成 24 年 4 月 1 日現在	保育士		調理員		合計		
			正職員	臨時	正職員	臨時			
			4 人	2 人	0 人	0 人	6 人		
9 市内の 類似施設	下田市所有	公立保育所 5							
	民間所有	民間保育所 2							

平成 24 年度

施設名 (愛称名) 下田市立柿崎保育所

番号 56

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成 23 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格 1 円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 27 年 ・ 昭和 53 年建築 ・ 耐用年数経過	
	土地取得費	柿崎区借地	土地残高			
	建物取得費	不明	建物減価償却後残高	1		
	財源内訳					
	国・県支出金					
	市債	7,500,000	市債残高	1,260,000		
	一般財源					
	寄附金等					
物品(*万円以上)		物品減価償却後残高				
12 施設利用状況等の推移	区 分		H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度決算	H24 年度予算
	収 入	保育料	3,763,200	3,949,400	3,871,000	4,609,920
		補助金	1,761,844	1,820,040	1,633,320	1,960,000
	収 入 合 計		5,525,044	5,769,440	5,504,320	6,569,920
	支 出	1 節 報酬	94,900	95,400	94,900	96,684
		2 節 給料	11,912,712	11,708,004	12,949,985	15,285,500
		3 節 職員手当等	4,937,267	4,553,267	4,955,772	5,856,500
		4 節 共済費	2,966,678	2,997,492	3,403,815	4,175,000
		7 節 賃金	8,406,687	4,192,420	4,232,708	4,416,000
		8 節 報償費	8,085	7,350	8,085	8,130
		9 節 旅費	12,535	31,891	28,783	61,692
		11 節 需用費	1,153,748	1,279,559	1,173,334	1,402,524
		12 節 役務費	172,684	203,445	150,542	192,386
		13 節 委託料	66,986	82,553	105,604	165,675
		14 節 使用料及び賃借料	12,946	17,878	18,286	26,805
		18 節 備品購入費	36,685	56,403	28,000	0
		19 節 負担金補助及び交付金	16,522	19,849	20,100	27,446
	支出合計		29,798,435	25,245,511	27,169,914	31,714,342
	減価償却費		0	0	0	0
	市債利子		74,431	58,874	43,468	27,545
	職員人件費					
	下田市負担年間総経費		24,347,822	19,534,945	21,709,062	25,171,967
	備考	人件費は、総額を人数按分(正職員・嘱託職員等の人件費総額) その他経費は、各園の実数+共通経費の按分を合計				
利用状況	利用年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
	利用者数(月平均)	37 人	33 人	34 人	33 人	
	参考:利用単位当たり市負担額	466,333 円/人	737,813 円/人	574,557 円/人	636,948 円/人	
	算出方法:11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
休園日	日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日まで					
教育時間	午前 8 時から午後 4 時まで					

(参考資料)